

かわらばん

第60号 2025年4月26日



＜戦後80年に思う＞

- ① 日米軍事一体化 自衛隊は米軍の指揮下で戦うのか……坂元良江
迷彩色の戦闘服姿で自衛隊員が街を歩く……清水早子
- ② 残された"戦後処理"の立法解決を訴える……伊東 輝
- ③ 治安維持法制定から100年……角田由紀子

Colabo 攻撃で何が起きているか……三井富美代

CINEMA 「マリア・モンテッソーリ ～愛と創造のメソッド～」……丹羽雅代

＜戦後八〇年に思う①＞

日米軍事一体化

自衛隊は米軍の指揮下で戦うのか

坂元良江

二〇二五年三月二四日、政府は陸海空自衛隊を一元的に指揮する常設組織「統合戦司令部」を発足させた。平時から陸海空自衛隊を部隊レベルで統合運用し、有事に備えるのだという。「今回の統合戦司令部の新設は、自衛隊と米軍の指揮・統制の向上を図るものである。米軍は、自衛隊と米軍の指揮・統制の向上の一環として、在日米軍を再構成し、『統合軍司令部』を設けることにしている」と報道された。米軍の統合軍司令部が日本の自衛隊と米軍の指揮統制を担うということだ。

「台湾有事」とは何なのか

最近二冊の本を読んだ。『従属の代償 日米軍事一体化の真実』布施祐仁著（講談社現代新書）、『軍拡国家』望月衣塑子著（角川新書）。

布施氏は日本が軍事的に米国の一部、米国のミサイル基地になりつつあることをとらえ、「台湾有事」はあるのか、米中戦争の危険性はあるのかを検証し、望月氏は、与那国、石垣など沖縄南西諸島で次々と自衛隊基地が作られ、ミサイルが装備されていく現状を、島民たちの暮らしがどうなっていくのかを現地取材して書いていく。二人の著書から多くを学んだ。メディアで目にするだけでなく、周辺でも語られることの多い「中





国の脅威」「台湾有事」とは何なのだろうかと常々考える。中国は台湾の「平和的統一」を基本原則にしている。ただし、台湾が米国の支援を得て「独立」しようとした場合などには、武力を使って阻止することはあるとする（二〇二二年中国共産党大会習近平総書記）。一方台湾は現在「独立」を目指しておらず、「現状維持」の姿勢をとっている。台湾を訪問

したジャーナリストの金平茂紀さんは台湾の人たちには「台湾有事」の緊迫感はないとFacebookに書いていた。

アメリカ高官の台湾訪問、一方で中国軍の台湾海峡での軍事演習など米中がけん制し合う中で、偶発的な衝突の危険性は布施氏も警戒する。中国が台湾に侵攻した場合、米国が台湾を守らないという選択肢はない。それは世界中の同盟国からの米国への信頼が失墜することになるからだ。

日米両国政府は軍備を増強することによって中国の台湾進攻を抑止し、戦争を予防するというスタンスをとる。台湾との距離がわずか一一キロメートルしかない与那国島に二〇一六年陸上自衛隊与那国駐屯地が開設され、沿岸監視隊が配備された。中国の進出を睨んだの南西諸島の防衛力を強化するためというのが理由だった。その後、宮古、石垣と沖縄南西諸島には自衛隊の基地が開設され、戦車が堂々と走り、ミサイルが設置され、島民の住む地域に弾薬庫が作られている。鹿児島県の奄美大

島、沖縄本島、南西諸島まで「南西の壁」が完成した。米軍の指揮のもと日米合同訓練も行われた。

日本の「さらなる努力」とは

「日米同盟」が重視される一方、日本と中国の関係は別に考えることが必要だ。台湾問題は基本的に中国の国内問題というのが日本政府の公式見解であることを注視したい。一九七二年に締結された日中平和友好条約には「相互不可侵」がうたわれている。

中国から日本への攻撃があるとすれば、米中の衝突が起こり、沖縄本島、南西諸島など日本の自衛隊基地から米軍の指揮のもと、中国へミサイルを発射した時だ。ミサイルが発射された基地は反撃を受ける。弾薬庫が攻撃される。沖縄南西諸島が最先端の戦場となる。これを想定して避難、疎開の計画も立てられている。疎開をさせられる島民は恐怖を感じて暮らしている。疎開民の引き受け地とされた九州、山口の各県は、計画は「机上の空論」との戸惑いの声を上げ



ている（三月二八日朝日新聞）。

今年一月には中谷防衛相は与那国島に糸数町長を訪ね「万が一の事態で住民を安全な地域に誘導するのは国の責任」と語った。防衛相が疎開の念押しに行ったのだ。三月三〇日には防衛相は米国のヘグセス国務長官と会談した。長官は、中国への強い警戒と対抗の姿勢を鮮明にし、日本に「さらなる努力」を促す方針も示したとのことだ。「さらなる努力」とは、さらに軍事費を増強し、米国の戦闘機を買い、米軍の指揮下で戦う自衛隊を増強し、戦争の準備をしろということに他ならない。

（二〇二五年四月五日）

迷彩色の戦闘服姿で自衛隊員が街を歩く

軍事基地化する宮古島の現在を伝える清水早子さんの記事を紹介します。(宮古新報三月二十六日投稿欄原文)

急加速する宮古島の軍事化

—あなたは知っていますか、私たちの島の戦争準備？—

清水早子*

宮古島に陸上自衛隊が新設されたのは二〇一九年。ミサイル部隊が上野千代田に配備、ミサイルの弾薬が平良港下崎ふ頭で反対する住民の抵抗を排除して搬入されたのが二〇二一年。軍事車両も、戦闘指揮車やレーダー車、電源車、戦車のような車両など三〇〇台以上ギッシリと整列しており、航空自衛隊通信基地の野原岳には様々なレーダーやPAC3(パトリオットミサイル)が鎮座している姿をご覧になったことがありますか？ 見れば「ああ、宮古島は基地の島になっている」と実感します。ここに記す情報をどうか冷静に最後まで読んでいただきたい。

仮に今、宮古に不測の事態が起

ればいつでもミサイルを発射し戦闘を始められる軍備は整っています。隊員は七〇〇人も八〇〇人もとも言われており、宿舎が平良市内にも保良にも増設されていますから、もつと増えて行くかもしれません。隊員は島中に分散して住んでいます。迷彩色の戦闘服姿を街で見かけることがあります。軍用車両が一般道路を走るのも頻繁に見かけるようになりました。千代田の基地内や保良の訓練場では様々な軍事訓練が行われています。基地周辺でドローンが飛んでいることもあります。ドローンは今や戦場では無人兵器です。防衛省は隊員二五万人から採血し、独自に輸血用の血液製剤を作り、冷凍保存し、戦場で負傷した米軍とも共用する計画です(産経新聞二〇二四年二月二二日、東京新聞二四年三月四日)。また、サンゴ礁の島に陣地を作るので琉球石灰岩の掘削方法を検討するために、破

砕実験を実施したことが報じられました(琉球新報二三年六月二八日)。

二三年の自衛隊と米軍の大規模な訓練では、離島での戦闘による隊員の負傷者が出たことを想定して、いったん那覇の自衛隊病院へ集めてから県外の病院に搬送する訓練も行われています(NHK二三年一月三二日)。これらはどう考えても、沖縄より南の、宮古、石垣、与那国など陸自の新基地が作られた島々が戦場になることを想定した訓練です。

宮古には、基地の外にもGPS衛星の管制レーダーや、最近民間のレーダー群が東部の上区地区の畑の真ん中に作られたり、通信領域の強化が顕著です。野原のレーダーも新しく換装される計画です。

先日二月二六日には「電子戦部隊」の車両が、住民の反対を押し切り搬入されました。防衛省の新しい軍事戦略は、「電子戦」「サイバー戦」「宇宙軍」の三本柱です。航空自衛隊は数年後には「宇宙航空自衛隊」と名称が変わります。宮古には、海上保安庁の拠点港も伊良部にあり、陸海空勢揃いの軍

事要塞の様相です。

しかし、これらの軍備、武器兵器が私たち住民の生活——地下水や作物、家畜にどのような影響を及ぼすのか、全く説明を防衛省から受けていません。レーダーや電子戦車両から出る電磁波はどうか？ 通信障害や健康被害は起こらないのか？と気がかりです。

三月二四日には宮古の電子戦部隊が発足します。拡張しないとの回答だった(二〇一六年)のに、県道沿いに施設が建設され拡張されます。

一方で、有事の際の九州各県への避難計画が盛んに報道されています。「特定利用空港・港湾」の指定に合意すれば、平良港に軍艦が入ることになり、港が軍民共用となり、避難の際の障害になり、整合性がとれません。

急加速する島の軍事化について、国も自治体も住民へのもっと詳しい説明が必要ではないでしょうか？

*ミサイル基地にらない宮古島住民連絡会



「戦後〇〇年」と言われる「戦争」は「アジア太平洋戦争」（一九四一年一月八日～）を念頭に、敗戦の一九四五年八月一日から数えて〇〇年と多くの人に理解されている。しかし「先の大戦」という言葉で言われることもあり、厳密には一九三二年九月一日～の一九三五年戦争（満州事変～）、一九三七年七月七日～の日中戦争（盧溝橋事件～）も、さらに一九四五年八月九日～一九四五年九月二日の日ソ戦争も含まれる。

「戦争で三二〇万人が死亡した」と言われるが、これもアジア太平洋戦争についてであり、他の戦争での死者数を加えるときさらに多い。また死亡以外の悲惨な実態（遺族も含む）や戦後の苦しい生活も長らく語られることはなく、ようやく近年語られるようになった。

原爆被害者も語り続け、「被団協」が昨年ノーベル平和賞を受けた。その田中代表が「核兵器のない世界を」とのスピーチの中で「日本政府は原爆の死者に対する償いをしていない」と述べたことにも多くの人が共感した。

昨年一月三日に「『残された戦後処理』の立法解決を訴える集い」が議員会館であり、私も参加した。今迄私は個々の団体の活動を追ってきたが、今回次の四団体がはじめて合同で集会を開いた。国会議員も何人か超党派で支援している。

- ① 全国空襲被害者連絡協議会
- ② 民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会
- ③ 韓国・朝鮮元B・C級戦犯者「同進会」 & 「同進会」を応援する会

④ シベリア抑留者支援・記録センター

四団体の活動内容と、一二月三日の共同アピールを五、六ページで紹介する（主催者の了解済）。

総論として戦争に反対するだけでなく、戦争の実態、被害の実態について、これからも考え、ともに行動したい。

（二〇二五年四月七日）

（補足）四団体のテーマのうち、①③については多くの書籍がある（ただし③のうち台湾については少ない）。台湾については駒込武編『台湾と沖縄 帝国の狭間からの問い』（みすず書房）、④については麻田雅文著『日ソ戦争』（中公新書）が大いに参考になった。

【「先の大戦」とは】

- ① 1931.9.18. ～ "15年戦争"（満州事変～）
- ② 1937.7.7. ～ "日中戦争"、（盧溝橋事件～）
- ③ 1941.12.8. ～ "アジア太平洋戦争"
- ④ 1945.8.9. ～ 9.2. "日ソ戦争"



< 4 団体アピール >

全国空襲被害者連絡協議会

民間空襲被害とは、第二次世界大戦での空襲被害者です。

主要国政政の議員は超党派空襲議連を結成して、生存している障がい者でケロイドの障がい者や PTSD、心的外傷障害を負った者を含めた方々への 50 万円の給付や国による空襲被害等の実態調査と追悼の意を表する施設を国が設置を内容とする「要綱案」をまとめています。

このたび、超党派空襲議連は「要綱案」を「法案の条文案」にした「たたき台」を示しました。全国空襲連は、「条文案」をより良い内容にするために超党派議連との率直な意見交換をするとともに、国会内の全政党と全議員に法案成立への働きかけを粘り強く進めて行きたいと思っています。

民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会

沖縄・南洋戦被害とは、第二次世界大戦末期の沖縄・南洋・フィリピンにおける地獄の地上戦の民間人被害です。

沖縄戦では県民 60 万人中 15 万人が戦死し（戦死率 25%）、5 万人を超える負傷者が出ました。南洋戦では 2 万 5000 人が戦死し多数の負傷者が出ました（戦死率 33%）。

被害者は、国賠訴訟を提起して戦いました。裁判所は、初めて民間人被害の戦争 PTSD を認定するなどし、日本軍の不法行為事実を認めながら国家無答責論や受忍論により請求を棄却しました。

現在全国空襲連と共に「救済法」制定運動を行っていますが、超党派空襲議連が示した「法案の条文案」は、南洋戦・フィリピン戦被害が救済対象外とされているうえ沖縄戦の救済対象も狭くなっており極めて不十分です。真の救済に向けて運動を強化していく決意です。

韓国・朝鮮元 BC 級戦犯者「同進会」& 「同進会」を応援する会

外国籍元 BC 級戦犯者とは、第二次大戦中に捕獲した連合軍捕虜の監視のため、朝鮮・台湾から動員された青年たちが、戦後に捕虜虐待の責任を負わされ、軍事裁判で裁かれ、44 人が死刑、277 人が有期刑に処されました。1957 年まで最長 11 年以上、刑務所で罪を償い、釈放されました。

その後、帰国もできず、生活苦と闘いながら暮らしてきましたが、他方、日本人の元戦犯には援護措置が取られ、軍人年金が支給されました。明らかな差別を指摘し、裁判に訴えましたが、裁判所は立法を促し、国会に解決を託しました。

判決から 25 年、2008 年には法案が上程されたものの、廃案になりましたが、2016 年以降、改めて「特定連合国裁判被拘禁者特別給付金支給法案」が超党派で準備され、制定が期待されています。対象は 321 人の遺族です。

シベリア抑留者支援・記録センター

シベリア抑留被害とは、第二次大戦後に、中国東北部（満洲）・北朝鮮にいた日本軍兵士ら約 60 万人がソ連領に抑留され、飢えと寒さと苛酷な労働で 1 割の 6 万人以上が亡くなった大規模拉致事件です。

現地で亡くなった方の遺族には遺族年金が支給されましたが、帰国できた人には、わずかな帰還手当が支給されただけで、3～11 年の労働の賃金も払われませんでした。帰国後も「シベリア帰り」は差別を受けてきました。

2010 年ようやく「シベリア特措法」が制定され、当時生存していた 6 万 9 千人に総額 192 億円（一人平均 28 万円）が支給されましたが、植民地だった韓国・朝鮮、台湾出身の方は除かれました。日本人同様、あるいはそれ以上に苦労された方々への立法措置を求めています。遺骨の 2/3（約 4 万柱）も現地に残されたままで、実態解明も遅れています。特措法の改正・強化、ロシアへの強い要求も必要です。

< 12/3 共同アピール >

「戦後 80 年」までに残された戦後処理問題の立法解決を訴えます

5 日後に、アジア太平洋戦争の開戦から 83 年を迎えます。「戦後 80 年」まであと 8 ヶ月です。長く解決を求め続けてきた残された戦後処理問題に政府と国会が協力して真剣に取り組み、すみやかに解決を実現するよう要請します。

3 年近く続くウクライナへのロシアの軍事攻撃と侵攻、昨年 10 月からのイスラエルによるガザへの無差別攻撃、破壊と殺戮が一向に停止されないことを私たちは大変残念に思い、日々増え続ける犠牲者を悼み、政府には早期停戦と被害者救済のため最大限の外交的努力を重ねて要請します。

一方国内では、防衛費が急増し、米国だけでなくオーストラリアや NATO 諸国との軍事協力も強化されてきました。「脅威」や「有事」を強調し、戦争の準備には巨額の税金を投入しながら、かつての戦争の後始末には目をつぶり、「戦後処理は終わった」との勝手な主張で被害を受けた国民や元日本国民（旧植民地出身者）を切り捨て続ける国の姿勢には深い疑問と失望を禁じえません。明らかな差別と深刻な不条理が放置されています。

広島・長崎に投下された原爆被害だけでなく、全国各地で米軍による空襲の犠牲となった民間人被害者の問題、空襲だけでなく地上戦や艦砲射撃の犠牲になった南洋諸島や沖縄の民間人被害者の問題、台湾や朝鮮半島から動員された外国籍の元 BC 級戦犯者の問題、戦後ソ連に抑留されて命を奪われ、強制労働をさせられた外国籍抑留被害者の問題などの立法解決を私たちは繰り返し訴え、求めてきました。すでに立法解決案が準備され、法案提出が期待されているものもあります。

法律を制定して、日本社会が公式に歴史的な人権問題・人道問題を認知し、その救済に取り組み、教訓と記録を残し、継承することは、平和な未来に向けた国家の責務です。

とりわけ、空爆による犠牲や捕虜・人質の犠牲は、現在ウクライナでもガザでも続いている深刻な人道問題です。83 年前に始まり 79 年前に終わった戦争に関わるこれらの問題への対応は、現在生きている人道問題にも深く関わり、戦争が生んだ不条理や差別をただし、犠牲者に敬意を払い、犠牲を無駄にしない誓いをこめて立法による解決を実現することは切迫した問題です。

「戦後 80 年」を前に、未解決の課題をこれ以上放置すべきではありません。新しく始まった国会で、これらの問題について真剣に議論し、被害者の声に耳を傾けて、解決に向けた努力を集中的に行っていただけるよう強く訴えます。広く世論を喚起し、関心を寄せていただけるようメディアにも訴えます。

2024 年 12 月 3 日

全国空襲被害者連絡協議会

民間戦争被害の補償を実現する沖縄県民の会

韓国・朝鮮元 BC 級戦犯者「同進会」& 「同進会」を応援する会

シベリア抑留者支援・記録センター

治安維持法制定から一〇〇年

角田由紀子

私たちの社会は敗戦後の憲法施行により、戦時・戦前とはきつぱりと手を切り民主主義社会をめざしたはずであった。それが達成されていないどころか、あの時代に向かつていま猛烈な速度で走っている。さまざまな分野で明治憲法時代の思想をほぼそのまま引き継いでいるが、その一つが司法である。

そんなことを漠と考えていたところへ、今年には治安維持法制定から一〇〇年であることを知った。治安維持法が制定される前史から戦後の廃止までの全期間について主に判例を中心に丁寧にたどった荻野富士夫氏の『検証 治安維持法 なぜ「法の暴力」が蔓延したのか』（平凡社）を読んだ。戦慄すべき内容だ。「法の暴力」とあるが、法律そのものの想像を絶す

る暴力に加えて、それが「暴力」になりえたのは、法を運用する人々（特高警察、思想検事、思想判事ら）の強い信念に基づいた「働き」があり、実態をほとんど知らされることなく、あるいは知ったとしても天皇絶対の「信仰」に染め上げられていた多くの国民の支持があったからだ。

思想検事とは治安維持法専門の検察官であり、思想判事とは彼らとセットになって「法」を使って暗黒時代を作り上げた人々だ。問題は、彼らは憲法の施行にもかかわらず、ひそかにではなく、大つびらに戦後を生き、戦後も指導的な地位にあり続けたことである。現在にはなおその影響下にある。例えば、思想検事として人民戦線事件やゾルゲ事件を担当した井本台吉は、戦後数年の公職追放を経て

検察官に復帰し、最後は検事総長（一九六七年一月～一九七〇年三月）に上り詰め、勲一等瑞宝章を受けた。因みに追放された判事はいない。

治安維持法事件は、思想検事の主導で事件処理から判決までが行われた。思想判事は、思想検事の意向を受けてその言い分をそのままにした判決を下している。「証拠」は拷問による「供述書」が中心であり、狙われた人は思想検事の思うままに有罪とされた。

裁判官の独立は戦後のことで、戦前の検事は裁判所の一部局であったが思想事件では裁判官より優位に立っていた。「国体」を奉じる司法には、罪刑法定主義などどこ吹く風であった。その前に被告人の人権などはない。

戦前の刑事法を主導した刑事法学者小野清一郎は、天皇主義国家を「道義」の顕現＝権化とする信仰告白ともいべきものを表明しており、そのような「国体」の実現が法の基本原理という。小野はその弟子らの刑事法学者を通じて

戦後刑事法の形成にも深く関わった。

小野の一番弟子であったと思われる刑法学者団藤重光は私にとつて信用できる数少ない東大法学部教授であった。しかし、今回小野について知ったことはショックであった。小野の思想を知らなかったことを恥じた。

治安維持法の刑事手続きでは自白の強要は必須であり、証拠は警察官や検事が欲しいものを作り上げる。被告人の弁明など聞く必要があるはずもない。

戦前の刑事法体制はそこに従事する人間と共に戦後の刑事法になだれ込んだ。袴田事件がその典型例だ。事件は、戦前と切れることない刑事思想の下でそれを体現していた捜査官、裁判官の手によって捏造された。袴田事件を振り返ることは戦後の刑事手続きの総点検でなければならぬ。「国体」思想の実現に寄与してきたこの国の司法が民事事件でも非民主的であり続け、安保法制違憲訴訟の大部分が敗訴に終わったのは、むべ



治安維持法交付時の閣議書 1925（大正 14）年 4 月 21 日交付
国立公文書館デジタルアーカイブより

なるかなというべきか。司法には憲法が主導する戦後は来ていないのではないか。

（二〇二五年三月二〇日）

*ぬまづ憲法九条の会 機関誌
二三〇号 二〇二五年四月一日発行より許可を得て転載



裁判所の判決を無視し無効にするような行動を路上でも SNS 上でも続けている。加えて SNS の仕組みを利用し、コラボ攻撃を支持し喝采する輩—ほとんどは男性と思われる—からの「裁判支援」寄付を集め、その額は 2 億円を超えるという。

新宿歌舞伎町を中心に若い女性を性暴力・性搾取から防御する活動を展開してきた一般社団法人 Colabo（コラボ）が激しい嫌がらせと活動妨害を受け続けていることは、本紙でも代表の仁藤夢乃さんへのインタビューや Facebook の紹介記事などで何度かお伝えしてきた。

コラボへの攻撃は、団体および仁藤さんに対して公金の不正使用があるなどとして提訴を重ねるなどにも及んでいる。これに対しコラボは敢然と受けて立つだけでなく、攻撃側の中心にいる「暇空茜」と称する人物を名誉毀損等で提訴している。これらの裁判でコラボは勝訴を重ねており、「暇空」は損害賠償を負わされている。ところが敗訴した「暇空」側は

コラボ攻撃は、貧困や虐待、家庭崩壊などさまざまな事情で居場所を失い、繁華街にさまよって

る若年女性たちの生と性への攻撃にほかならない。法も倫理も嘲笑い、弱者を押しつぶす男たちのこのような行為の実態をマスコミはほとんど取り上げない。

これは若い女性をめぐる性風俗の問題などではなく、女性を性の道具とし売買することに何のためらいも恥も持たない男たちと、それを放置する社会・文化の問題だ。コラボ攻撃は、この社会が取り返しのつかないほど歪み、変質しつつあることをあらわしているのではないだろうか。

少し長くなるが、今コラボを巡って何が起きているかを伝える

仁藤夢乃さんの Facebook の記事を次に紹介する。

<https://www.facebook.com/yumenyan>

仁藤夢乃
4月19日

「暇空茜こと水原清晃に対する賠償命令・刑事事件における起訴に
関して」

暇空敗訴ということであるが、私たちが活動果ではありますが、私たちの活動に会計不正などが無いこと、暇空茜による発信が事実を歪曲して行われたデマであることが地裁に引き続き高裁でも認定されてよかったです。

加害者に 220 万円の賠償が命じられたのは、名誉棄損訴訟としては高額のことですが、暇空茜は Colabo とたたかう名目で 2 億円以上のカンパを集めたと言言しており、彼にとってこの程度の賠償はなんの痛手でもありません。暇空茜はそれ以外にも、YouTube や X での発信、note での投稿、私たちが裁判で出した書面の販売等で多額の収益を得ていま



一般社団法人 Colabo ホームページ <https://colabo-official.net>

す。暇空茜が流したデマや誹謗中傷は本件以外にも無数にあり、今も、ネットで Colabo と検索するとそれらの動画が大量に出てくる状況で、合計すると数百万回という再生回数になります。

Colabo を攻撃すると注目され、儲かることを暇空の手口から

学んだ別の加害者たちが模倣して誹謗中傷動画を作り、カンパを数百万〜数千円集めることも繰り返されておられ、私たちの被害回復には到底至っていない状況です。

暇空茜は、刑事事件で起訴されても、むしろそのことを利用してさらなる金儲けをしていて、カンパは起訴後、500万円以上増えたとのこと。民事裁判で敗訴し賠償が命じられたり、刑事事件の被告となっても、それすらも金儲けの手段となっています。差別やデマを生み出し、加害すればするほど儲かる状況があり、ミソジニーの収益化に歯止めをかける判決には至っていません。

デマや誹謗中傷の違法行為によつて得た利益を回収し、被害者に対する賠償額に上乗せするなど、加害者が利益を得られないような対策を打たなければ、このような加害はなくなりません。デマや差別、ミソジニーの収益化に歯止めをかける議論や法整備が必要です。

加害者がデマや誹謗中傷で儲けたり、それをもとに都知事選に

出馬して10万票の支持をあつめるなどしている一方で、Colabo は、暇空茜からデマを拡散されてから約3年間、根拠なきデマや誹謗中傷を受け続けてきました。220万円という賠償額は被害に見合うものではありません。

妨害により、行政が支援を控えたり、「これだけ騒がれているのだから何かあるのだろう」と思われてしまい、寄付が減ったりしました。失った金額は年間で5千万円を越えており、デマ拡散から3年が経過しようとしています。Colabo を支援する企業等への嫌がらせもあることから、寄付を控えるなどして支援を得られにくい状況が続いてきました。

また、暇空茜は、Colabo を支持する人々を次々と訴えて、周囲から孤立させたり関係者を疲弊させようとしていたりしています。メディアが Colabo の受けた被害を報じようとした際にそれが妨害されることもあり、Colabo に関わると面倒なことになると、行政もメディアも萎縮して、妨害が過激化したこともありました。

デマに影響された者たちにより、スタッフの自宅や個人情報、シェルターの場所の特定や拡散をされたり、私が街を歩くと複数の男たちに囲まれて撮影されるようになったり、事務所前に張り込まれる、後をつけられる、活動場所への突撃や生配信等の嫌がらせを受けるようになりまし。そのため、シェルターの移転や活動の縮小など、事業への深刻な影響が今も続いており、私も含め、スタッフや少女たちは今も、日々の生活でも身の危険や恐怖を強く感じています。

殺害予告やレイプ予告は毎日のようにあり、嫌がらせメールも一日数万件来つづけています。暇空茜の投稿をきっかけに、Colabo が活動（10代女性向けに夜の新宿で開催している無料カフェ）で使われているピンクバスの車体が切り付けられる被害もありました。事務所に買っていないものが大量に届いたり、生理用ナプキンが一枚だけ送られてくるとか、性的な嫌がらせも無数に受けています。すさまじい被害が日常的に繰り返

されているので、痛みを感じることもできないくらい麻痺してしまっているような状況です。

私たちはこれまで、暇空茜に対して、Colabo に関連する15個の裁判で勝訴を重ねてきました。一連の裁判では、暇空茜による11個のデマが認められ、暇空茜による情報開示請求や監査請求等が、女性差別に基づく嫌がらせ目的であることも認定されました。

一連の攻撃では、本来、市民の権利であるはずの情報開示請求等が合法的な嫌がらせとして行われています。そこで得た情報を歪曲して新たなデマを生み出したり、暇空茜を模倣して情報開示請求を行い、虐待から逃れて保護した少女たちの情報や、活動の運営体制などを探ろうとする者も多く、一部の自治体が保護した少女に関する詳細な情報を加害者に開示し、SNSで拡散される被害も起きています。それらは少女たちの命にかかわる深刻な影響をもたらしています。

そのことで、最も苦しい状況に追いやられるのは、暴力にさらさ

れている少女や女性たちです。少女たちが社会を信頼し、支援団体が妨害に萎縮せず活動できるようになることは、女性の人権が尊重される社会づくりに必要不可欠です。

暇空茜やそれを支持する人々による攻撃は、少女たちが暴力から逃れ、安心して過ごせる場所を得て、長い時間をかけて傷をいやし、他者や自分自身への信頼を取り戻して回復していく、女性達の尊厳を守る活動を脅かすものです。こうした攻撃がお金になり、デマを拡散すればするほど注目される。その状況が裁判でこれだけの勝訴を重ねても続いています。

そして、刑事事件で起訴されても反省する様子もなく、それすら金儲けの手段になっています。それに対して、Colabo には、暇空茜が起訴されてから嫌がらせが過激化して、殺害をほめかすメールが連日数万件届いています。

このような状況では、有罪判決が下されても罰金刑や執行猶予などの判決では、暇空茜による誹謗中傷攻撃は今後も止まらないこと

が容易に予想されます。そうした暇空茜の様子を見て、彼を模倣する人たちも、このくらいやつてもかまわないんだということを手を止めることがあります。

これまでも、私たちは根も葉もない誹謗中傷により苦しめられ、正直にいうと、いつ人が死んでもおかしくないような状況のなかで、耐えてきました。これ以上被害が拡大し続けられれば、持ちこたえられません。

刑事訴訟において暇空茜に対して、実刑判決が下されることを強く望んでいます。

◆会見報告

【裁判勝訴と加害者起訴のご報告】
「暇空茜」こと水原清晃氏が刑事事件で起訴され、民事訴訟の二審でも被告に名誉棄損で220万円の賠償命令が下されました。

記者会見動画、起訴内容・判決文等資料、弁護士声明はこちらからご覧ください。

<https://colabo-official.net/saibanhoukoku250418/>

◆ご支援のお願い

<https://colabo-official.net/support/>

(口座振り込みの場合)

・ゆうちょ銀行

記号 一〇二五〇

番号 九一八二九八〇一

名義 イッパンシヤダンホウジン

コラボ

・ゆうちょ銀行(他行などから)

店名 〇一八(ゼロイチハチ)

店番 018

口座 普通 9182980

名義 イッパンシヤダンホウジン

コラボ

・三菱UFJ銀行

渋谷中央支店

口座 普通 0363448

名義 イッパンシヤダンホウジン

コラボ

(編集注) 三月二六日、東京地検は

コラボをブログで中傷したとして、名誉毀損罪で「暇空茜」を在宅起訴した。仁藤さんは文中でこの刑事訴訟で暇空茜に実刑判決が下されることを望んでいるが、現実としてはその可能性は薄いという。



マリア・モンテッソーリ 愛と創造のメソッド
 監督・脚本：レア・トドロフ 2023年制作
 フランス・イタリア 99分
maria.onlyheart.co.jp

映画のおすすめを書かなくちゃと、あちこちさまよって最後に目を留めたのがこれ。

120年のときを超えて
 2人の女性が出会い生まれた映画

「マリア・モンテッソーリ
 ～愛と創造のメソッド～」

La nouvelle femme

丹羽雅代

モンテッソーリは超生真面目な人だったんだろうとか、ムッソリーニにもかわりがあったとかないとか、カラフルで独特なモンテッソーリ教材とか、そういえば将棋棋士の藤井聡太さんがモンテッソーリ・メソッドで育ったとどこかで読んだとか、さまざま切れ切れに浮かぶものの、なかなか映画に気持ち動かなかった。しかし、この映画の作り手がレア・トドロフという女性で、制度としての結婚に乗らず産んだ娘に遺伝性の病気があり、彼女に何が必要かを探し追求した中でマリア・モンテッソーリを知り映画を

作ろうと決めた、といういきさつを知って映画館に足がむかつた。結局二回見た。もう一度行きたかったけれど、あいにく二週間で打ち止めとなってしまう。

一八七〇年生まれのマリアが当時は当たり前とされていた結婚・家制度に乗らなかったのは、恋愛とか結婚にあまり興味も関心も持たなかったからだろうと私は勝手に思っていた。彼女はイタリア初の女性医師で、ベルギーの神経内科医で教育学・心理学者のオヴイッド・ドクロリとともに「精神的、知的な問題を抱える障害児」教育に世界に先駆けて全力を傾け国際的に著名になった人だが、画面から届いたものは教育への彼女のあふれる思いだけではない。

ちよつと風変わりな主人公が、結婚など全く考えることなく性関係をもち妊娠、相手の男は別の女性と結婚。ひっそりと産まれた息子は母からも認知されることなく、田舎に暮らす乳母の手元に残る。そんな事実から始まる映画の主人公の人生は、なかなか厳しい。

マリアのやり方は徹底している。とにかくしっかり見る。すべてを観察し続ける。つき進んでいく子どもたちをひたすら見続ける。かくして「白痴」とか「障害児」と名付けられたりする存在が、自らの意思をもって動き、行動することをしっかり見つけた。子どもたちは一斉に同じ行動をとるのではなく、一人ひとりが自分を作り、自分の意思を持って考え、全身で動き続けていく。子どもたちに役立つ環境があり、邪魔をする周囲がなければ自ら歩みを進め育ち、信じられないような高みにいく。

モンテッソーリ・メソッドは一二〇年も前に生まれ、今は五大陸一四〇か国三万校で実践されているという。この映画の面白さはメソッドの広がり具合や、主人公たちの努力、その動きや会話の鋭さなどにもあるが、あくまでさらさら描いているところにある。

マリアとその分身と言える、監督の創作したクルチザンヌ（高級娼婦）リリ・ダレンジの行動や会

話は、二人がどんなにか素晴らし
い優れたフェミニストであるか、
またそれゆえに生み出される苦し
みがどんなに大きかったことか
を、いたるところで示している。
あくまでさらさらと。

モンテッソーリ・メソッドがど
んなものか、日本モンテッソーリ
教育総合研究所などのホームペー
ジを開いてみた。それらから得た
情報のほんの一部を紹介する。

モンテッソーリ・メソッドは、
生物学、歴史学から神学まで、幅
広い分野を調べる。平和教育カリ
キュラムが世界と生命についての
大きなイメージを与える。それが
子どもたちの想像力に点火しすべ
ての扉を開くものだという。「宇
宙と地球のはじまり」、「地球に生
命が生まれた」、「地球に人間が生
まれた」、「文字はどのように始
まったか」、「数はどのように始
まったか」の五大テーマレッスンを
駆け足で終わらせるのではなく、
その途中途中で調べものとの時
間を与えることが重要である。で
きる限り、学年の最初の方でこ

のレッスンを共有することも要
点である。レッスンは言語、算
数、歴史、科学、芸術、その他を
含む。児童主導で教室外の資料探
しをすることは教育に不可欠であ
る。モンテッソーリは「宇宙教育」
(cosmic education) という用語
で二面性のある考えを集約した。
提示するレッスンは宇宙的・普遍
的な範囲まで広がること、また壮
大な宇宙の中にある相互依存の仕
掛けの中で人間には果たすべき役
割があり、教育とはそれをこども
たちが理解するのに役立つはずで
あるとした。モンテッソーリ学校
では机や床の上など好きな作業場
所を決め、自ら最も快適に感じる
場所に行くことができる。学習体
験の中で必要とするものは、すべ
て生徒が簡単に取れるような棚に
置いてある。これにより、学習が
促進されるだけでなく、人に助け
を求めする必要があまりなくなるた
め、自立性も促進される。また、
モンテッソーリ教室は複数学齢を
混合編成するので、生徒たちの間
に年齢の幅があり、年下の生徒は
年上の生徒を見習い、年上の生徒

は必要に応じて年下の生徒を助け
ることができるよう設定してあ
る。このようにして、全ての年齢
層の子供たちに互いに学び合う機
会を与える。モンテッソーリ・ア
プローチは折れない心を持つ大人
を育てる。モンテッソーリ・アプ
ローチは知識を与えることが主目
的ではなく、生命への援助、責任
感・精神的回復力、問題解決能力
の高さを生み出すものだという。
この教育を受けた人にはアマゾン
やグーグルの創業者、ノーベル賞
やピューリッツ賞受賞者、ス
ポーツ選手や歌手、映画俳優から
王子様と世界中に名前を知られて
いる人々が、ぎっしり並ぶ。

(二〇二五年四月二四日)



『一票で変える女たちの会』かわらばん
★印刷版をご希望の方は左記FAX、メール、ホームページの問合せ欄からご連絡ください。

★投稿大歓迎！

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見、なんでもお寄せください。

宛先

Email: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便: 〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動セン

ター メールボックスNo. 45

FAX: 03-5684-1412

HP: <https://1pyo-de-kaeru.com>

★カンパのお願い

私たちの活動に賛同する皆さん、ぜひカンパを！

郵便振替口座:

記号番号 00110-6-420003

口座名称 一票で変える女たちの会

イッピョウデカエルオンナタチノカイ

銀行等から振り込む場合:

店名(店番) 〇一九(ゼロイチキョウ)

店 (019)

預金種目 当座

口座番号 0420003

